

公 告

下記の書類は、受取人の住所、居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、この書類は当所に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て交付を受けてください。

令和 8 年 7 月 3 日

埼玉県越谷県税事務所長

記

| | |
|---------|--------|
| 送達する書類名 | 差押調書謄本 |
|---------|--------|

| 文 書 番 号 (徴 収 番 号) | 受 取 人 | |
|----------------------|--|-------|
| | 住 所 | 氏 名 |
| 越税第13-2148号 | 三郷市三郷1丁目11番地19 センターヴィレッジ三郷102号室 以下余白 | 石原 達也 |

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この公告をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。